

## 過疎地域における寺檀関係の持続可能性

——他出子の動向に注目して——

中 條 曉 仁

### 一 はじめに

筆者は農村地域研究を専門領域とし、地域や空間を対象とする地理学を基盤に研究を進めている。我が国の農山村、特に過疎地域で生じている社会経済的な地域問題について、フィールドワークに基づきながら現場で考えている。本報告で対象とする「寺院問題」は過疎地域問題の一つであり、地域社会の本質的变化を考える重要な手がかりを与えてくれる事象である。すなわち、過疎地域（農山村）の「イエ」あるいは「家族」の流動化を示す指標として位置づけられるのである。

筆者の寺院問題に対する取り組みは、「過疎問題連絡懇談会」への参加がきっかけであった。以前から過疎地域の寺院問題に対して関心を寄せてきたが、懇談会への参加を打診され本格的な学術研究に取り組むこととなった。その懇談会は日蓮宗をはじめ、浄土宗、浄土真宗本願寺派、同大谷派、臨済宗妙心寺派、真言宗智山派で構成され、隔月で集会を開き「過疎寺院」に関する情報交換と各派での研究活動の報告が行われている。また、筆者は二〇一二年三年にかけて日蓮宗過疎地域寺院活性化検討委員会が主催した「寺づくりアイディアコンペ」において応募アイディアの審査に携わり、応用研究としての「寺づくり」の実践にも関心を寄せているところである。

寺院問題に関する学術的な調査と研究に関しては、浄土真宗本願寺派総合研究所が主宰する「寺院調査会議」に協力研究者として参画していることが大きい。後述するが、過疎地域に多くの寺院を有する同派において、過疎地域の寺院と地域社会に関する調査計画の策定とその実施に参加し、分析活動に協力している。本報告の内容は、ここで機会を得た調査活動における成果の一部である。

## 二 本報告の問題意識と目的

現代の過疎地域では、「寺院問題」が顕在化していることが指摘されている。過疎地域で「寺院問題」が生じる要因として、檀家というイエの構成員の空間的流動化が挙げられる。すなわち、檀家のメンバーである家族が、過疎地域から都市へ転出するなど空間的に分散居住することによって、従来の定住型システムの上に成り立っていた寺檀関係が維持できなくなっていることが想定されるのである。

寺院問題の具体的事象は三つに区分できると考えられる。第一としては檀家の減少が挙げられる。これは檀家の家族の転出に伴う寺檀関係を解消するイエの増加が想定される。第二は、檀家の減少に伴い寺院の管理者である住職の不在に伴う問題がある。しかし、この時点では本堂や境内などは檀家の人々の手によって維持されている。そして、「廃寺」化という第三の問題が出現する。この段階では伽藍を管理する檀家すらいなくなり、境内そのものの維持が難しくなる。寺院の統廃合が現実化する事象である。

本報告の問題意識は、現代の過疎地域で生じている家族の空間的分散居住の広域化、すなわち老親が地元に残留し、子どもが域外へ転出する（以下、他出子）というパターンが一般化しているなかで、他出子が寺檀関係を継続するのかを考えることである。老親は寺檀関係を維持するが、地元にはいない他出子は果たしてどう対応するのかを問うことである。まず、檀家における他出子の存在形態を明らかにすること、そして老親が域外に転出している子どもに対し

て寺院との関係や仏事等の継承をどのように考えているのか、それを規定する地域的要因を明らかにすることが本報告の課題である。

なお、本報告でいう「寺院問題」とは、寺檀関係の持続可能性が困難になっている事態を指す。また、寺院とは伝統仏教教団の「寺院」を指し、過疎地域に所在する寺院を「過疎寺院」とよぶ。寺檀関係は、寺院を経済的・人的に支える檀家との関係を表すことを予め断っておく。

### 三 近年における「寺院問題」研究

近年、寺院問題について検討、あるいは報告する書籍が相次いで出版されている。その主なものを取り上げると、櫻井義秀・稲場圭信編（二〇一二）『地域社会をつくる宗教―叢書 宗教とソーシャルキャピタル―』明石書店、鶴飼秀徳（二〇一五）『寺院消滅―失われる「地方」と「宗教」―』日経BP社、櫻井義秀・川又俊則編（二〇一六）『人口減少社会と寺院―ソーシャルキャピタルの視点から―』法蔵館などがある。人口減少社会における檀家数の減少が寺院の維持にいかん作用するのかを起点にして、仏事的機能から社会的機能を担う寺院や寺族のあり方にまで幅広く検討した論考が収録されている。特に、櫻井・川又編（二〇一六）で、これまで寺院が担ってきた仏事中心の機能をソーシャルキャピタル形成の素地として評価している点は注目されよう。

鶴飼（二〇一五）にある「寺院消滅」というタイトルはセンサーシヨナルであるが、その背景にあるのが「地方消滅論」である。これは増田寛也編著（二〇一四）『地方消滅―東京一極集中が招く人口急減―』中公新書で展開されている、いわゆる「増田レポート」の議論である。そこでは地方の人口減少問題を「消滅可能性都市」（二〇四〇年に若年女性人口が五割以下に減少する市区町村）を軸に論じており、特にそうした都市が全国一七九市区町村のうち半数近くの八九六に上り、さらに五二三市区町村が人口一万人未満となり消滅の可能性が高いことを指摘した。同

書の巻末に「消滅可能性都市」を名指しして、関係者に大きな衝撃を与えたことは記憶に新しい。さらに、これを基にして「選択と集中」という名のもとに、国家予算投下の費用対効果の薄い地方自治体の整理再編を進めるべきとの論調が引き起こされていることは憂慮すべきことである。

それに対する反論が農村地域研究者から相次ぎ、その代表的な書が小田切徳美（二〇一五）『農山村は消滅しない』岩波新書、山下祐介（二〇一四）『地方消滅の罫―増田レポート』と人口減少社会の正体―ちくま新書である。全国で進められている「地域づくり」や、「田園回帰」とよばれる農山村の地域的価値を見出そうとする人々の人口移動現象などを取り上げ、農山村の地域社会は強靱で、簡単には消滅しないという論が展開されている。

#### 四 我が国における過疎地域の分布と「過疎寺院」

まず、我が国における過疎地域の分布を確認しておく。過疎地域とは、いわゆる「過疎法」とよばれる一九七〇年から施行されている一〇年単位の時限法で定められている地域のことを指す。現行法は、二〇〇〇年から継続されている「過疎地域自立促進特別措置法」である。

図1は、現行法で指定されている地域を示している。全国一七〇〇余りある市区町村のうち四六パーセントにあたる七九七自治体が過疎地域に指定されており、その人口は一一三五万人で、面積は二二万一九一平方キロメートルに及ぶ。人口は総人口のわずか八パーセントに過ぎないが、面積は実に五八・七パーセントに達する。過疎地域の分布は、北海道地方の大半に及ぶ地域、東北地方は北部から奥羽山脈と日本海側に面する地域、関東地方は房総半島の南部、中部地方は山岳地域と半島部、近畿地方は紀伊半島南部と日本海に面する地域、中国・四国地方は都市部を除くほぼ全域、九州地方もこれに同じ状況である。

以上をふまえて過疎寺院の分布を都道府県別に確認する。ここでは、各都道府県の過疎地域に立地する宗派別寺院

数を、各都道府県の宗派別総寺院数で除して算出された割合から検討する。まず日蓮宗寺院の分布（図2）をみると、北海道から東北地方、中国地方西部、四国地方西南部、九州地方中南部において三〇パーセントを超える地域が目立つ。身延山久遠寺が所在する山梨県においても、寺院数が多いゆえに過疎寺院比率の顕著なことが窺える。過疎地域を多く抱える都道府県ほど過疎寺院比率の高いことがわかるが、この比率は各宗派の寺院分布に影響されることを確認しておきたい。それを顕著に示すのが、次に示す浄土真宗本願寺派における過疎寺院の分布である。図3によれば、中国・四国地方と北海道地方において顕著である。これは同派寺院が西南日本や北海道に偏倚して分布しているためであり、東北地方から中部地方にかけては少ないことが作用している。なお、同派寺院は近畿地方において多くの分

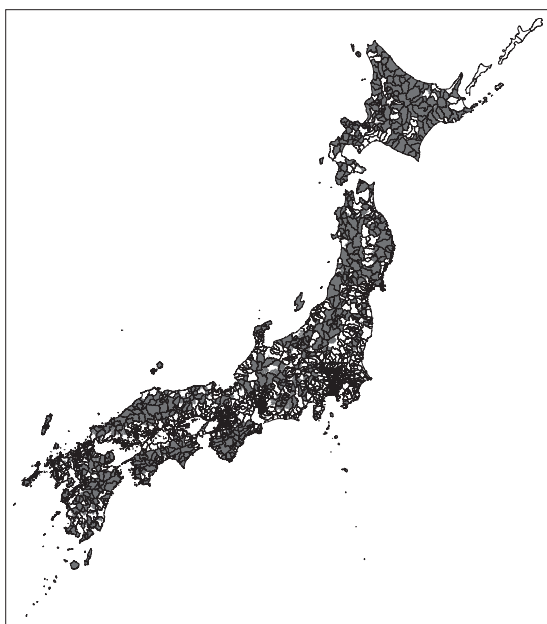


図1 過疎指定地域（総務省資料を基に作成）

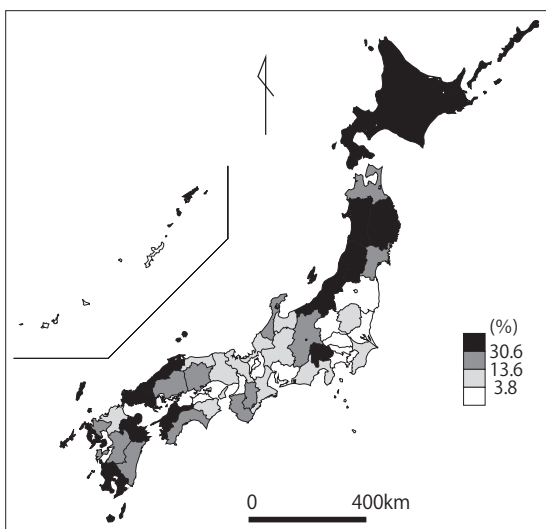


図2 都道府県別にみた日蓮宗の過疎寺院比率  
（日蓮宗寺院名簿を基に作成）

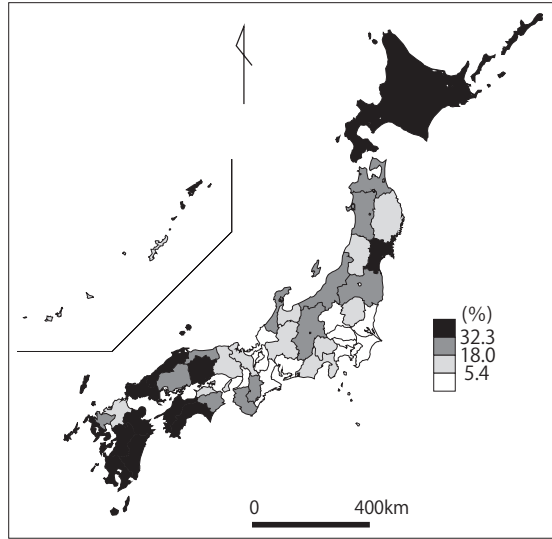


図3 都道府県別にみた浄土真宗本願寺派の過疎寺院比率（浄土真宗本願寺派寺院名簿を基に作成）

布をみるが、都市部に集中しており過疎寺院比率が低くなっているのが特徴である。

このように、過疎寺院問題は過疎法指定地域の分布にあわせて各宗派が共通して全国一律に同様の形態をとるのではなく、各宗派の寺院分布の濃淡によって地域的発現形態が異なることを確認しておきたい。それは各地域の状況に応じて、過疎寺院対策を講じる必要があることを示唆しているのである。

## 五 調査対象地域の概要

一で指摘したように、現代の過疎地域では、家族の空間的分散居住が広域化している実態がある。すなわち、老親は地元に残留し、子どもが域外へ転出するという形態である。域外へ転出した子どもを「他出子」とよぶが、その他出子の動向が寺檀関係の継続性を左右すると考えられるため、本報告ではその他出子の動向に注目する。老親は寺檀関係を継続するが、他出子はどのような対応をとろうとしているのか、これを明らかにすることが本報告の目的である。

本報告の対象地域は、広島県三次市作木町（旧双三郡作木村）である（図4）。中国山地のほぼ中央、広島県の北中部に位置し島根県と接する。「平成の大合併」の流れの中で、旧作木村は隣接する旧布野村や旧君田村とともに、二〇〇四年四月に旧三次市と合併した。二〇一五年現在における作木町の人口は一四七一人、高齢化率は四八・八パ

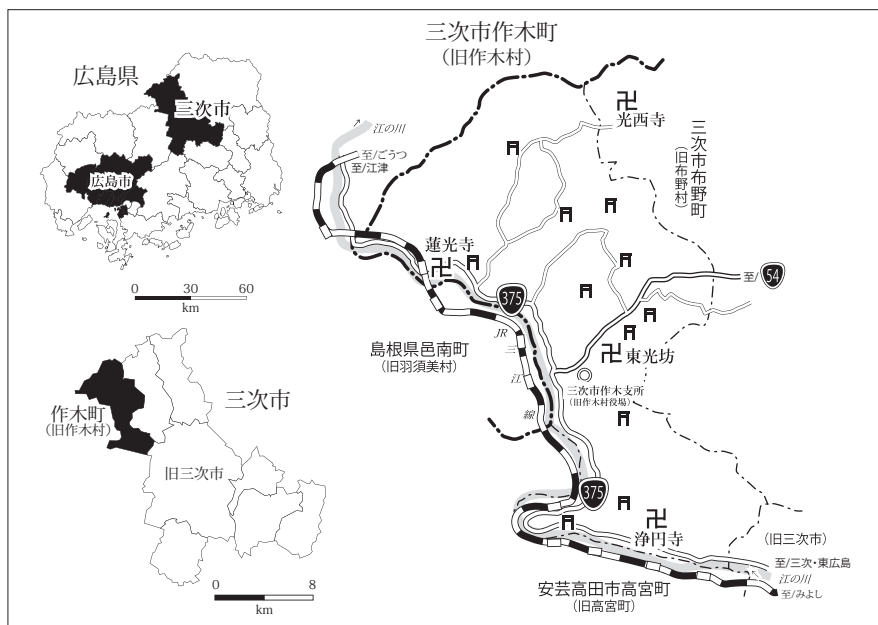


図4 調査対象地域の概観

ーセントに達している。

図5は、同派寺院の分布状況を都道府県別に示した図である。大きな円が集中している地域に寺院が集積していることを示している。これによれば、近畿地方や中国地方を中心に、西日本に展開していることがわかる。中国地方では広島県西部の「安芸門徒」や島根県西部の「石見門徒」が知られており、特に中国山地

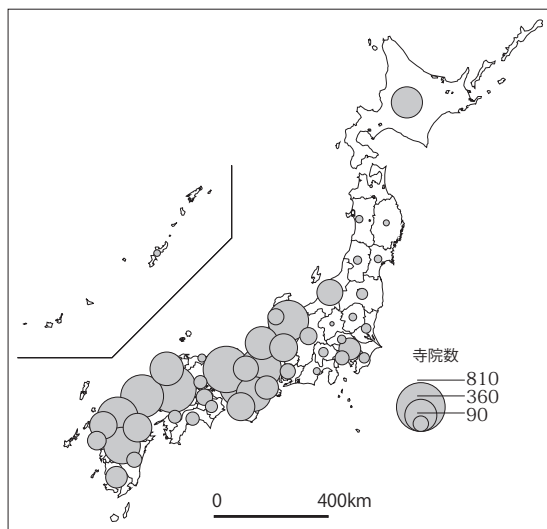


図5 都道府県別にみた浄土真宗本願寺派寺院数  
(浄土真宗本願寺派寺院名簿を基に作成)





草が生い茂る境内  
将来的に本堂は倒壊の危険がある



大型仏具（厨子）は放置されたまま

写真1 廃寺となった寺院の外観と内部（2015年9月筆者撮影）

は「真宗地帯」と呼ばれる地域を形成している。三次市は旧備後国に位置するが、当該地域の門信徒は安芸門徒として認知されている。

調査対象の作木町には本願寺派寺院のみが分布し、現在、東光坊、浄円寺、蓮光寺の三カ寺が活動を展開している。十年ほど前まで正住寺があったが、住職の不在と門徒の減少により廃寺の手続きがとられた。写真1は、その廃寺となった正住寺の写真であるが、境内は草が生い茂り、本堂入口の障子も朽ちて、内部も本尊仏は近隣の蓮光寺に遷されているが、須弥壇など大型の仏具は放置されたまま、荒れ放題になっていた。いずれ本堂は倒壊の危険性があるということであった。

現地調査は二〇一五年九月に実施された。調査対象は浄土真宗本願寺派の門徒世帯を対象とし、調査票による訪問聞き取り調査を行い、二・二世帯から有効回答を得た。これは、宗門と地元寺院の協力が得られたことによって実施された。寺檀関係の持続性の問題については経験的に理解されてきたが、それが調査されるのは初めてのことである。

分析の対象は六五歳以上の高齢単身世帯と、高齢夫婦世帯の他出子に注目する。子どもと同居する高齢者の世帯に比べて、寺院との関係が他出子の動向によって変動する可能性が高いこと、老親亡きあと他出子が仏事の担い手となり、寺院の存続を左右すると考えられるためである。調査対象世帯のうち高齢者のみの世帯は六一世帯、他出子は一三九人いた。なお、データは他出子に対する



表 1 他出子の基本属性

| 属性項目 |      | 比率<br>(%) | 実数<br>(人) |
|------|------|-----------|-----------|
| 性別   | 男性   | 46.0      | 64        |
|      | 女性   | 54.0      | 75        |
| 年齢   | 20歳代 | 2.2       | 3         |
|      | 30歳代 | 10.7      | 15        |
|      | 40歳代 | 32.4      | 45        |
|      | 50歳代 | 31.7      | 44        |
|      | 60歳代 | 17.2      | 24        |
|      | 70歳代 | 0.7       | 1         |
|      | 無回答  | 5.0       | 7         |
| 学歴   | 初等教育 | 6.5       | 9         |
|      | 中等教育 | 43.2      | 60        |
|      | 専修学校 | 12.9      | 18        |
|      | 高等教育 | 31.7      | 44        |
|      | 無回答  | 5.8       | 8         |

| 属性項目     |            | 比率<br>(%) | 実数<br>(人) |
|----------|------------|-----------|-----------|
| 職業       | 農業         | 1.4       | 2         |
|          | 常勤（正規）     | 51.8      | 72        |
|          | 常勤（非正規）    | 5.8       | 8         |
|          | 非常勤        | 6.5       | 9         |
|          | 自営業        | 8.6       | 12        |
|          | 主婦         | 11.5      | 16        |
|          | その他        | 7.2       | 10        |
|          | 無回答        | 7.2       | 10        |
| 世帯<br>構成 | 1人暮らし      | 13.7      | 19        |
|          | 夫婦2人暮らし    | 19.4      | 27        |
|          | 夫婦と未婚の子ども  | 48.9      | 68        |
|          | 1人親と未婚の子ども | 0.7       | 1         |
|          | 配偶者の老親と同居  | 0.7       | 1         |
|          | その他        | 5.8       | 8         |
|          | 無回答        | 10.8      | 15        |

(老親に対する聞き取り調査を基に作成)

老親の意向であり、他出子本人の意向ではないことに注意を要したい。

なお、対象地域において門信徒の仏事が執り行われる場所や墓地に注目して地域類型を行うと、葬儀や年回忌法要はすべて自宅で執り行われ、墓地は集落墓地（ムラ墓地）あるいは屋敷墓であり、伝統的に寺院境内地に墓地は存在しない地域になる。各寺院の本堂は、主要な法会である報恩講や永代経供養などのときにのみ使用されることに留意されたい。

## 六 対象他出子の基本属性

次に、分析の対象となる他出子の基本属性をみておく。表1によれば、対象となる一三九人のうち、「男性」は四六・〇パーセント（実数六四人）、「女性」は五四・〇パーセント（七五人）であった。このうち中心となる年齢層は、「四〇歳代」の三二・四パーセント（四五人）と「五〇歳代」の三一・七パーセント（四四人）である。次いで、「六〇歳代」の一七・二パーセント（二四人）と「三〇歳代」の

表2 他出子の居住地域と帰省頻度（単位：％）

|       | 該当他出子数 | ほぼ毎日 | 週に1～2回 | 月に1～2回 | 年に1～2回 |
|-------|--------|------|--------|--------|--------|
| 旧作木村内 | 5人     | 20.0 | 40.0   | 40.0   | 0.0    |
| 三次市内  | 32人    | 6.3  | 25.0   | 37.5   | 25.0   |
| 広島市内  | 45人    | 4.4  | 2.2    | 44.4   | 48.9   |
| 広島県内  | 22人    | 4.5  | 9.1    | 68.2   | 9.1    |
| 中国地方  | 4人     | 0.0  | 25.0   | 0.0    | 50.0   |
| 関西圏   | 8人     | 0.0  | 0.0    | 0.0    | 87.5   |
| 首都圏   | 8人     | 0.0  | 0.0    | 0.0    | 75.0   |
| その他   | 7人     | 0.0  | 0.0    | 0.0    | 71.4   |

（調査世帯のうち、最も多くの情報を寄せた老親のデータを抽出し集計）

一〇・七パーセント（一五人）と続く。学歴は高卒以上の人が七〇パーセントを超えており、「中等教育」が四三・二パーセント（六〇人）で「高等教育」が三一・七パーセント（四四人）に上る。職業は、「正規の常勤」が五一・八パーセント（七二人）、次いで「主婦」の一・五パーセント（二人）であった。世帯構成は「夫婦と未婚の子ども」の形態が四八・九パーセント（六八人）に上り、核家族という典型的な他出子の家族形態となっている。また、他出子の子世代が独立あるいは別居していると考えられる「夫婦二人暮らし」が一九・四パーセント（二十七人）で、二番目に多かった。

続いて、老親との距離関係を確認するために、他出子の居住地域と帰省頻度との関係を表2からみておく。三次市作木町の他出子は広島市内に四五人おり、最も多い。広島市内へは中国自動車道を経由して一時間～一時間三〇分の距離にあるため、他出子の帰省頻度は月に一回以上を数える他出子が五〇パーセント以上に上る。次いで多いのが作木町を除く三次市内で、三二人存在する。月に一回以上の帰省を数える人が七〇パーセントに達し、日常的に老親子関係が維持されている実態が読み取れる。また、広島市や三次市を除く広島県内に居住する他出子は二二人おり、これらの人々も八〇パーセント以上が月に一回以上帰省している。なお、作木町内に居住す

表3 きょうだい関係でみた寺檀関係の継承（単位：％）

| きょうだい関係        |    | 該当人数 | 継承させる | 継承させる<br>つもりはない | わからない | 無回答  |
|----------------|----|------|-------|-----------------|-------|------|
| 男性のいる<br>きょうだい | 長男 | 45人  | 51.1  | 22.2            | 26.7  | 11.1 |
|                | 次男 | 14人  | 14.3  | 42.9            | 14.3  | 28.6 |
|                | 長女 | 31人  | 3.2   | 29.0            | 54.8  | 12.9 |
|                | 次女 | 9人   | 11.1  | 22.2            | 44.4  | 22.2 |
| 女性のみ<br>きょうだい  | 長女 | 16人  | 31.3  | 18.8            | 37.5  | 12.5 |
|                | 次女 | 14人  | 7.1   | 35.7            | 50.0  | 7.1  |

注1) 個々の他出子について老親の意向を聞き取った

2) 三男・四男、三女・四女は5人未満のため除いた

（調査世帯のうち最も多くの情報を寄せた老親のデータを抽出し、他出子に対する意向を集計）

る他出子は五人いるが、このうち週一回以上帰省する人は三人いた。このように、作木町の他出子の多くは広島市内に居住している実態が読み取れた。言い換えれば、このデータから広島市の中国山地に対する人口吸引力の大きさを確認することができる。

## 七 他出子による「寺檀関係」の継承

他出子の基本属性をふまえて、他出子による「寺檀関係」の継承そのものについて検討していく。まず、他出子のきょうだい関係に注目して、どんな他出子が寺檀関係の継承者となっているのかを検討する。表3から「男性のいるきょうだい」をみると、老親が長男に継承させたいと思っていることが一目瞭然である。長男に該当する人は四五人いるが、寺檀関係を継承させるという老親の意向を受ける人は五一・一パーセントに上る。次男は一四・三パーセントであり、継承させるつもりのないとされる人は四二・九パーセントで、長男が圧倒的に継承者として目されていた。老親は、あくまでも「長男」に寺院とのつながりを求めている。「わからない」とされる人も長男で二六・七パーセント、長女で三七・五パーセントあり、継承を留保する傾向もみられた。一方、「女性のみきょうだい」では長女が一六人存在するが、継承させるという意向を受ける人は

表4 他出子（長男）の居住地域と寺檀関係の継承（単位：％）

| 比率％   | 該当人数 | 継承させる | 継承させず<br>つもりはない | わからない |
|-------|------|-------|-----------------|-------|
| 旧三次市内 | 13人  | 75.0  | 8.3             | 16.7  |
| 広島市内  | 13人  | 50.0  | 16.7            | 33.3  |
| 広島県内  | 7人   | 71.4  | 14.3            | 14.3  |
| 関西圏   | 5人   | 40.0  | 0.0             | 60.0  |

注1）各寺院に門徒として所属するイエの長男に注目した

2）該当人数が2人未満の圏域は除いた

（調査世帯のうち最も多くの情報を寄せた老親のデータを抽出し、長男に対する意向を集計）

三一・三パーセントあり、女性のみのきょうだいにおいては長女に期待が寄せられるが、婚家の寺檀関係がある中での継承が進むかどうかは疑問である。

長男を重視することが判明したので、長男の居住地域が寺檀関係の継承にどのような影響をもたらしているのかを検討する。表4は、長男の居住圏域と寺檀関係の継承の有無をみたものであるが、旧三次市内に居住する七五・〇パーセント、広島市内に住む五〇・〇パーセント、広島県内に住む七一・四パーセント、関西圏の四〇・〇パーセントの長男が継承を求められており、老親子間の距離が小さいほど期待は高まるが、広島市内に住む長男においても半数に上り、高い数値となっている。すなわち、老親からみれば長男はどこに住んでいても長男に期待していることがわかる。ただし、「わからない」として継承を留保されている人もおり、長男との空間的距離が大きくなるほど老親は期待しにくくなっている。

## 八 他出子による仏事への関与の実態

老親が他出子に寺檀関係を継承させる意向を前節で検討したが、ここでは他出子が仏事にどの程度関与しているのかを明らかにする。

寺檀関係を男性の子どもに継承させる意向が強いため、他出子を「男

表5 他出子の「きょうだい関係」と仏事関与の実態（単位：%）

| きょうだい関係        |    | 該当<br>人数 | 葬儀   | 法事   | お盆   | 報恩講  | 墓参り  | 新年<br>参賀 |
|----------------|----|----------|------|------|------|------|------|----------|
| 男性のいる<br>きょうだい | 長男 | 45人      | 71.1 | 77.8 | 66.7 | 0.0  | 60.0 | 28.9     |
|                | 次男 | 14人      | 57.1 | 71.4 | 35.7 | 0.0  | 57.1 | 7.1      |
|                | 長女 | 31人      | 70.9 | 80.6 | 61.3 | 9.7  | 51.6 | 25.8     |
|                | 次女 | 9人       | 77.8 | 88.9 | 88.9 | 11.1 | 55.6 | 44.4     |
| 女性のみ<br>きょうだい  | 長女 | 16人      | 68.8 | 62.5 | 68.7 | 6.3  | 68.8 | 18.8     |
|                | 次女 | 14人      | 64.3 | 64.3 | 57.1 | 7.1  | 57.1 | 35.7     |

注1) 三男・四男、三女・四女は少数のため除いた

2) 各仏事に関与する他出子を算出

(調査世帯のうち最も多くの情報を寄せた老親のデータを抽出し、他出子に対する状況を集計)

性のいるきょうだい」と「女性のみのきょうだい」に区分し、他出子のきょうだい関係に注目して検討する(表5)。前者のうち、長男に該当するのは四五人で、七七・八パーセントの人が法事に、七一・一パーセントが葬儀に、またお盆の行事には六六・七パーセント、日常の墓参りには六〇・〇パーセントの長男が関与していた。一方、各寺院で開かれる報恩講に対しては皆無であり、法事や葬儀など家族に関わる行事や世間一般の習俗といえる墓参りなどには積極的参加が認められる。なお、葬儀や法事には近隣住民や地元在住の親族のそれも含まれており、地元での「おつきあい」関係の維持に長男が努めていることも重要である。

一方、女性のきょうだいをみると、「男性のいるきょうだい」では長女にあたる人(三一人)が法事に八〇・六パーセント、葬儀に七〇・九パーセントが参加し、次女にあたる人(九人)が法事に八八・九パーセント、葬儀に七七・八パーセントが参加していた。男性のきょうだいに比べ、女性のきょうだいは実家やその近隣者等の仏事に積極的に関わっているようすがうかがえる。「女性のみのきょうだい」に注目してみると、長女にあたる人(一六人)のうち六八・八パーセントが葬儀に、六二・五パーセントが法事に参加している。次女にあたる人(一四人)のうち、六四・三パーセントが葬

表6 他出子（全体）の居住地域と仏事関与の実態（単位：％）

|      | 該当<br>他出子数 | 葬儀   | 法事   | お盆   | 報恩講 | 墓参り  | 新年<br>参賀 |
|------|------------|------|------|------|-----|------|----------|
| 旧作木村 | 5人         | 100  | 100  | 100  | 0.0 | 80.0 | 40.0     |
| 旧三次市 | 32人        | 78.1 | 84.4 | 71.9 | 3.1 | 71.9 | 18.8     |
| 広島市  | 45人        | 68.9 | 75.6 | 66.7 | 0.0 | 62.2 | 37.8     |
| 広島県  | 22人        | 72.7 | 68.2 | 68.2 | 9.1 | 54.5 | 27.3     |
| 関西圏  | 8人         | 50.0 | 75.0 | 62.5 | 0.0 | 25.0 | 0.0      |
| 首都圏  | 8人         | 87.5 | 87.5 | 50.0 | 0.0 | 50.0 | 25.0     |
| その他  | 7人         | 71.4 | 71.4 | 28.6 | 0.0 | 57.1 | 28.6     |

注1）中国地方（広島県を除く）は5人未満のため除いた

2）各仏事に関与する他出子を算出

（調査世帯のうち、最も多くの情報を寄せた老親のデータを抽出し集計）

儀と法事に関与していた。また、お盆や墓参りなどについては、女性のきょうだいのうち五〇～六〇パーセントにあたる人が参加している実態が浮き彫りになり、男性のきょうだよりも女性のきょうだいが実家に関わる仏事に参与しやすい傾向が読み取れる。

続いて、その他出子の仏事への関与は居住地域に影響を受けるもののなかを表6から確認する。これは、居住地域別に他出子全体について集計したものである。

まず、最も多い広島市に居住する他出子（四五人）のうち、七五・六パーセントが法事に、六八・九パーセントが葬儀に、六八・二パーセントがお盆に関わるなど、多くの子どもが実家に帰省して対応していた。次いで三次市に居住する他出子（三二人）は、法事に八四・四パーセントが、葬儀に七八・一パーセントが、お盆に七一・九パーセントが関与している実態があった。広島市に居住する子どもよりも高い比率で対応しており、実家へ帰省しやすい環境にある。

また、広島県に該当する三次市周辺の市町に居住する他出子（二人）をみると、広島市に居住する人とはほぼ同じ傾向が読み取れ、七二・七パーセントが葬儀に、六八・二パーセントが法事に、同じく六八・二パーセントがお盆に関わっていた。これら三地域に居住

する他出子のうち五〇（七〇パーセント）が日常の墓参りを行っていた。広島県外の関西圏（八人）や首都圏（八人）に居住する他出子を見ると、法事や葬儀には八〇パーセント前後が参加していた。これは、集落住民に関わる葬儀や法事ではなく、実家に関わるものに限定されると思われる。

このように実家や集落の仏事に関与がみられる中で、寺院で執り行われる報恩講に対しては皆無かわずかな人が参加するにとどまっていた。寺院の行事よりも、イエやムラの行事に空間を超えて積極的に参加する傾向があることがわかった。

## 九 他出子による「墓」と「仏壇」の継承

次に、信仰の継承と大きく関わる「墓」や「仏壇」の継承をみていく。墓や仏壇の存在は、墓参りやお盆など他出子が実家に帰省する要素になると同時に、現代の農山村で課題となっている空き家の流動化に関わる要素にもなっている。それゆえ、他出子が墓や仏壇を継承するかどうかは、出身村への関与の動向を考える手がかりにもなる。

はじめに、きょうだいの形態に注目して墓や仏壇の継承（表7）をみていく。この回答は、世帯を単位に老親の意向を聞き取っている。男性のいるきょうだいを子どもに持つ四五世帯のうち、「今の場所で継承する者が決まっている」とするのは、墓では五五・六パーセント、仏壇は四二・二パーセントであった。これは作木町内から墓や仏壇を移動せずに、老親子で話し合って決めていることを示しており、男性がいる場合は継承しやすいことがわかる。「今の場所で継承してほしいが、決まっていない」は、老親の気持ちとしては作木町内から墓や仏壇を移動させてたくない并希望しているが、話し合いが進んでいないことを示唆する。子どもに負担をかけたくないという老親の気持ちが見え、反映していると推測される。対象地域では話し合いが進んでいる世帯が多いので、墓は三一・一パーセント、仏壇は四〇・〇パーセントであった。



表7 きょうだいの形態からみた継承（単位：%）

|                | 該当<br>世帯数 | 今の場所で<br>継承する者が<br>決まっている |      | 今の場所で継承<br>してほしいが、<br>決まっていない |      | 継承者の<br>居住地へ<br>移転する |     | 処分する |      |
|----------------|-----------|---------------------------|------|-------------------------------|------|----------------------|-----|------|------|
|                |           | 墓                         | 仏壇   | 墓                             | 仏壇   | 墓                    | 仏壇  | 墓    | 仏壇   |
| 男性のいる<br>きょうだい | 45        | 55.6                      | 42.2 | 31.1                          | 40.0 | 4.4                  | 6.7 | 2.2  | 8.9  |
| 女性のみ<br>きょうだい  | 16        | 37.5                      | 37.5 | 50.0                          | 50.0 | 0.0                  | 0.0 | 12.5 | 12.5 |
| 全体             | 61        | 50.8                      | 41.0 | 36.1                          | 42.6 | 3.3                  | 4.9 | 4.9  | 9.8  |

注）イエ（世帯）単位で老親の意向を聞き取ったため、「きょうだいの形態」で算出  
（調査世帯のうち、最も多くの情報を寄せた老親のデータを抽出し集計）

反対に、「女性のみのきょうだい」（二六世帯）の場合、「今の場所  
で継承する者が決まっている」とするのは、墓と仏壇ともに三七・五  
パーセントであった。「今の場所で継承しているほしいが、決まっ  
ていない」は、前者よりも上がって墓と仏壇ともに五〇・〇パーセント  
であった。婚家で管理する墓や仏壇のことが念頭にあるため、老親か  
ら具体的な話ができずにいる実態が想起される。また「処分する」を  
みると、「女性のみのきょうだい」が「男性のいるきょうだい」より  
も比率が大きく上回っており、老親の娘に対する配慮が窺える。

次に、長男の居住圏域に注目して墓や仏壇の継承を検討する（表  
8）。墓の場合、「今の場所で継承する者が決まっている」が高い圏域  
は、実数が二世帯で少ないが一〇〇パーセントとなっている旧作木村  
内と関西圏に住む長男であった。一三人と最も人数の多い広島市は墓  
で六一・五パーセントと高く、仏壇は三〇・八パーセントと低い。同  
じく三次市内では、墓は三八・五パーセント、仏壇は五三・八パーセ  
ントであった。広島市や三次市を除く広島県内（七人）では、墓は五  
七・一パーセント、仏壇は二八・六パーセントであった。また、標本  
数は少ないが関西圏では一〇〇パーセント、首都圏では六〇・〇パー  
セントで継承者が決まっていた。

墓に対しては作木町内に住む継承者で決まっている場合が高いのに

表8 他出子（長男）の居住地域からみた継承（単位：％）

| 長男の<br>居住圏域 | 該当<br>世帯数 | 今の場所で<br>継承する者が<br>決まっている |      | 今の場所で継承<br>してほしいが、<br>決まっていない |      | 継承者の<br>居住地へ<br>移転する |     | 処分する |     |
|-------------|-----------|---------------------------|------|-------------------------------|------|----------------------|-----|------|-----|
|             |           | 墓                         | 仏壇   | 墓                             | 仏壇   | 墓                    | 仏壇  | 墓    | 仏壇  |
| 旧作木村内       | 2         | 100                       | 100  | 0.0                           | 0.0  | 0.0                  | 0.0 | 0.0  | 0.0 |
| 三次市内        | 13        | 38.5                      | 53.8 | 38.5                          | 30.8 | 15.4                 | 0.0 | 0.0  | 0.0 |
| 広島市内        | 13        | 61.5                      | 30.8 | 30.7                          | 46.1 | 0.0                  | 0.0 | 7.6  | 0.0 |
| 広島県内        | 7         | 57.1                      | 28.6 | 42.8                          | 71.4 | 0.0                  | 0.0 | 0.0  | 0.0 |
| 関西圏         | 2         | 100                       | 50.0 | 0.0                           | 0.0  | 0.0                  | 0.0 | 0.0  | 0.0 |
| 首都圏         | 5         | 60.0                      | 40.0 | 40.0                          | 40.0 | 0.0                  | 0.0 | 0.0  | 0.0 |

注）男性のいるイエ（世帯）のみを抽出

（調査世帯のうち、最も多くの情報を寄せた老親のデータを抽出し集計）

対し、仏壇は継承者が決まっていない現状が窺える。浄土真宗の仏壇は一昼ほどもある据え付け型の大型仏壇であり、他出子の住宅事情を考えると、継承者の居住地への移転は困難である。仏壇を管理することは家屋（屋敷）を管理することでもあり、本当は実家で受け継いでほしいと考えているが、子どもに負担をかけられず、決められずにいるのが現状である。それを示すように、三次市では三〇・八パーセント、広島市で四六・一パーセント、前二者を除く広島県内では七一・四パーセントが決められずにいた。このように、長男の居住地域に関わらず墓の継承者は決まっているのに対し、仏壇の継承者は決まっていないことがわかった。また、仏壇や墓の移設や廃棄は、実家に帰省する契機、出身村との縁が失われることを指摘しておかなくてはならない。

そして、長男の年齢層との関連で墓や仏壇の継承を確認しておく（表9）。「今の場所で継承する者が決まっている」とされているのは、墓では四〇歳代以上で五〇パーセントを超え、仏壇は五〇歳代以上で六〇パーセント近くに上昇している。反対に「今の場所で継承してほしいが、決まっていない」としている世帯では、墓に対しては三〇歳代で五〇・〇パーセント、四〇歳代で三五・七パーセントになっている。仏壇については、三〇歳代で六六・七パーセント、

表9 他出子（長男）の年齢層からみた継承（単位：％）

| 長男の<br>年齢 | 該当<br>世帯数 | 今の場所で<br>継承する者が<br>決まっている |      | 今の場所で継承<br>してほしいが、<br>決まっていない |      | 継承者の<br>居住地へ<br>移転する |     | 処分する |      |
|-----------|-----------|---------------------------|------|-------------------------------|------|----------------------|-----|------|------|
|           |           | 墓                         | 仏壇   | 墓                             | 仏壇   | 墓                    | 仏壇  | 墓    | 仏壇   |
| 30歳代      | 6         | 33.3                      | 33.3 | 50.0                          | 66.7 | 0.0                  | 0.0 | 0.0  | 0.0  |
| 40歳代      | 14        | 50.0                      | 28.6 | 35.7                          | 50.0 | 7.1                  | 0.0 | 0.0  | 7.1  |
| 50歳代      | 12        | 66.6                      | 58.3 | 16.7                          | 16.7 | 8.3                  | 0.0 | 8.3  | 22.2 |
| 60歳代      | 9         | 66.6                      | 44.4 | 33.3                          | 55.6 | 0.0                  | 0.0 | 0.0  | 0.0  |

注1) 男性のいる世帯のみを抽出

2) 20歳代と70歳代は1人のため除いた

（調査世帯のうち、最も多くの情報を寄せた老親のデータを抽出し集計）

四〇歳代で五〇・〇パーセントとなり、年齢が下がるほど決まってい  
ない。ただ、六〇歳代で仏壇の継承が決まっていなない世帯が多いのは、長  
男自身が高齢期を迎えて大きな仏壇の処置を決められずにいるためと考  
えられる。

仏壇に比べ墓のほうが継承を決定している年齢が低くなっているのは、  
対象地域において二〇年前から山上の集落墓地から屋敷内に墓地を移設  
する家が多くなり、新装なった墓に対する意識の高いことが背景にある  
と考えられる。ただ、墓も屋敷内に移され、家屋内にある仏壇とセット  
に扱われる実態になっているにもかかわらず、墓の継承意識が早くから  
形成されていることについては今後の検討課題である。いずれにせよ長  
男の年齢が高くなるほど継承が決まる傾向にあり、特に墓の継承が早い  
時期から確実に進められている実態がみえる。

## 一〇「ムラの寺」の存在意義

最後に、寺院の存在意義を地域住民がどのように意識しているのかに  
ついて、表10から検討したい。表中にある九つの項目を挙げて質問し、  
A～E地区に区分して地区別に集計した。地域別に提示しているのは、  
作木町内に所在する寺院が「化境<sup>ケキョウ</sup>」とよばれる集落を単位とする護持  
制度を運用しているためである。神社は「氏神」として地域単位（集落

表10 ムラのお寺の存在意義（地区別）（単位：％）

|                 | A地区  | B地区  | C地区  | D地区  | E地区  |
|-----------------|------|------|------|------|------|
| 地域社会の象徴として      | 95.0 | 97.4 | 80.0 | 95.2 | 92.1 |
| 地域社会の活動拠点として    | 85.0 | 87.1 | 40.0 | 76.2 | 63.2 |
| 家族のつながりの象徴として   | 68.3 | 64.1 | 53.3 | 52.4 | 76.3 |
| 親族が集まる機会を提供する存在 | 66.6 | 64.1 | 46.6 | 71.4 | 60.5 |
| 信仰の重要な拠り所       | 81.7 | 74.4 | 80.0 | 61.9 | 92.1 |
| 個人的な相談に乗ってもらう場所 | 43.3 | 43.6 | 33.3 | 52.4 | 42.1 |
| 地域社会の伝統を守る存在として | 83.3 | 79.5 | 80.0 | 76.2 | 81.6 |
| 教えを聞く場所         | 76.7 | 74.4 | 100  | 76.2 | 81.6 |
| お墓の面倒をみてくれる存在   | 63.3 | 35.9 | 40.0 | 38.0 | 28.9 |
| 回答総数（人）         | 60   | 39   | 15   | 21   | 38   |

（調査世帯のうち、最も多くの情報を寄せた老親のデータを抽出し集計）

単位）に「氏子圏」を形成しているが、それに類する護持システムといえよう。

まず高かったのは、「信仰の重要な拠り所」や「教えを聞く場所」など、寺院本来の宗教的役割を意識する項目は四分の三以上の支持があった。同様に、「地域社会の伝統を守る存在として」の寺院の機能も高く、作木町内の寺院は中世以来の歴史を有し、寺族が連綿として寺を支えてきたという実績がそれを反映している。一方、評価が低くなる項目として「個人的な相談に乗ってもらう場所」が三〇～四〇パーセント台となっていた。寺院が廃寺となったC地区では三三・三パーセントと特に低く、社会的分業の深化により寺院の相談機能は相対的に低下しているが、日常的に寺院とのつながりが薄いことも要因になると思われる。すなわち、仏事はすべて自宅、墓地も境内外にあり、日常的に寺院に足を運ぶことがないことが大きいと思われる。「お墓の面倒をみてくれる存在」としての機能は、当該地域では低い。いわゆる寺墓地ではなく集落墓地や屋敷墓であるため、寺院が墓の管理に関与しないためである。ただ、A地区において六〇パーセントを超えて高いのは、山上の集落墓地から屋敷墓への移転が進み、それに寺院が協力していることが背景にあると考えられる。

社会的機能としては、「地域社会の象徴として」の寺院の意義が最も高かった。九項目中最も高く、地域差なく各地区で八〇～九〇パーセント以上の高い比率であった。「地域社会の活動拠点として」の役割で、地域差を伴いながらも六〇～八〇パーセントと比較的高い比率を示していた。広島県北部の備北から芸北地域は真宗地帯であり、地域社会の結節的役割を担ってきたことを示すデータといえる。C地区が低くなっているのは廃寺となった寺院が所在したためである。親族の結節としての役割は、「家族のつながりの象徴」や「親族が集まる機会を提供する存在」が各地区とも六〇～七〇パーセントであり、廃寺が影響しているためかC地区は他地区に比べ低い。

このように、各地区に所在する寺院の特性、あるいは地区独自の事情などが寺院の存在意義を左右している実態を確認することができた。

## 一 寺檀関係の持続可能性——他出子に注目する——の意義——

本報告は、過疎地域とりわけ中国山地の山村における浄土真宗寺院に注目し、地元に残留する門信徒（老親）や都市へ他出した子ども（他出子）の動向から寺檀関係の持続可能性を検討した。最後に、他出子に注目することの意義について確認し攷筆したい。

山村をはじめとする現代日本の過疎地域では、檀家を構成する家族の空間的分散が進んでいるため、寺檀関係の持続は他出子が寺院との関係をどのように関係構築しているかにかかっている。出身村あるいは老親との関係性を維持する他出子は法事や墓参りなど仏事に関与しているが、それは帰省頻度など老親子間の距離に作用されている。ただし、他出子のうち長男か次男などのきょうだい関係、あるいは男性のいるきょうだいか女性のためのきょうだいかの形態によっても影響を受けることはいうまでもない。それゆえ、きょうだい関係と空間性を加味して他出子を検討することの有効性が、本報告から確認できたといえよう。

また、「他出子」に対する検討に加えて、「他出者」に対する検討の必要性も指摘しておきたい。すなわち、老親が地元に残留している「他出子」のみならず、老親が死去して出身村との縁が薄くなっている「他出者」の対応について研究することの必要性である。本報告は老親が現役で寺院との関係を維持している例であったが、この現役世代が寺院との関係を維持できなくなった際に、他出者の対応が寺檀関係の持続可能性を左右すると考えられるためである。本報告の冒頭で、寺院問題は過疎地域問題を構成する一つの要素と述べたが、それは地域社会の持続性を考えることでもある。寺院との関係の維持は地元との関係の維持でもあるからである。本報告の分析からも他出子の帰省するきっかけの多くは仏事を伴うものが多いと考えられるため、出身村との関係の継続性を計るバロメーターになりうる。他出子のみならず他出者の動向にも注目することによって、今後の地域社会の持続可能性を議論することができるのである。